



2026年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社ラクト・ジャパン  
代 表 者 代表取締役社長 小島 新  
(コード番号：3139 東証プライム市場)  
問合せ先 IR広報部長 石黒 裕子  
(TEL. 03-6281-9752)

## 役員報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の一部改定について以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 経緯

当社グループは、今後の持続的成長とさらなる企業価値の向上を目指し、2025年12月より新中期経営計画（以下、「中計」という。）「NEXT-LJ 2028」をスタートさせました。役員報酬についても昨今の考え方や当社として目指すべき方向性などを反映させることで、役員の貢献意欲を一層高めることを目的に、制度の一部を見直すことといたしました。

なお、本報酬制度改定は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会で審議を重ねたうえで取締役会に答申し、決議したものです。

#### 2. 内容

##### (1) 役員報酬制度の基本方針を制定

###### 【基本方針】

- ・ 企業価値向上を促すものであること
- ・ グローバルな経営人材市場において、優秀な人材を確保・維持できる金額水準であること
- ・ 長期ビジョン、中長期的な経営戦略の実現を目指す動機付けができるものであること
- ・ 短期志向への偏重を抑制するための制度設計であること
- ・ 透明性、公平性および合理性を備えたものであること

##### (2) 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および常務執行役員の報酬における固定・変動比率の変更

役員報酬制度の基本方針に基づき、業績・企業価値向上への動機付けを高めるべく、役員報酬における固定・変動の構成比率を以下のとおり変更いたします。

役職	改定後（固定:変動）	改定前（固定:変動）
社長執行役員	40%：60%	52.2%：47.8%
副社長執行役員	45%：55%	56.5%：43.5%
その他役員	50%：50%	60.9%：39.1%

(3) 変動報酬部分に関する KPI（「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」）の変更

役員の報酬は金銭報酬と非金銭報酬から構成されており、金銭報酬の一部と非金銭報酬は業績連動報酬とし、KPI を設定しております。

① 金銭報酬：短期業績連動報酬

利益および事業規模の拡大を目指すとともに、資本効率性をより一層重視することを目的として、金銭報酬決定に係る KPI および評価ウェイトを以下のとおり変更いたします。支給額は、従来の最大 150%・最小 50%から変更ありません。

KPI	評価ウェイト	
	改定後	改定前
経常利益（計画比）	50%	25%
売上高（計画比）	30%	25%
ROIC（前年比）	20%	—
ROE（前年比）	0%	25%
ROA（前年比）	0%	25%

※社長執行役員、副社長執行役員の KPI は連結ベース、営業管掌役員は管掌部門および連結ベースとします。

② 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）：中長期業績連動報酬

中計と連動した株主資本の効率性向上、継続的な株主利益の最大化、および利益の成長を目的として、非金銭報酬決定に係る KPI および評価ウェイトを以下のとおり変更いたします。支給額は、従来の最大 130%・最小 70%から変更ありません。

KPI	評価ウェイト	
	改定後	改定前
ROE（中計達成率）	50%	1/3
EPS（3年平均成長率）	30%	—
経常利益（3年平均成長率）	20%	1/3
売上高	0%	1/3

※KPI はすべて連結ベースとします。

#### (4) マルス・クローバック条項の新設

役員報酬制度の健全性を確保するため、重大なコンプライアンス違反や財務情報の訂正、企業の評価や企業価値を著しく毀損する行為などが生じた場合、役員報酬の減額、没収、または返還を求める規定（マルス条項は支給前の報酬を対象とし、クローバック条項は支給後の報酬を対象とします）を導入いたします。

#### (内容)

- ・対象は、役員の金銭報酬および非金銭報酬
- ・個々の事案に対し指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会への答申により、その処分内容を決定
- ・支給済報酬にかかる返還対象は、原則、当該事象が発覚した事業年度、およびその前の3事業年度
- ・支給済報酬の返還請求は、2026年11月期以降にかかる金銭報酬および非金銭報酬から適用

### 3. 改定の時期

2026年2月25日

以 上